

## 4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議

日 時 平成20年4月18日(金)

午後1時30分

場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- (1) 平成20年秦野市議会第1回定例会報告について (資料1 教育総務部・生涯学習部)
- (2) 平成20年度教育委員会人事異動について ( " 2 教育総務部・教育総務課)
- (3) 平成20年度学級編成について ( " 3 教育総務課・学校教育課)
- (4) こども園の認定報告について ( " なし 教育総務課)
- (5) 平成20年度指導関係事業計画について ( " 4 教育指導課)
- (6) 平成20年度全国学力・学習状況調査の実施について ( " 5 " )
- (7) 平成20年度教育研究所事業計画について ( " 6 教育研究所)
- (8) 平成20年度教育研究所研究員の任命について ( " 7 " )
- (9) 平成20年度秦野市適応指導教室「いずみ」の運営要領について ( " 8 " )
- (10) 平成20年度広域連携青少年交流洋上体験研修について ( " 9 生涯学習課)
- (11) 周知の埋蔵文化財包蔵地の変更について ( " 10 " )
- (12) 臨時代理の報告について

- ア 秦野市教育委員会職員の人事事務、服務等に関する規程の一部を改正することについて  
( " 11 教育総務課)

#### 4 議 案

- (1) 議案第14号 秦野市指定重要文化財の解除について
- (2) 議案第15号 秦野市指定重要文化財の指定について

#### 5 協議事項

- (1) 幼小一体化について
- (2) 平成19年度全国学力・学習状況調査に係る結果の取り扱いについて

#### 6 その他

#### 7 閉 会

## 平成 2 0 年 4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

日 時	平成 2 0 年 4 月 1 8 ( 金 ) 午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 4 時 0 0 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 平野 義燿 委員 宇山 忠男 委員 望月 國男 教育長 金子 信夫
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育総務部長 石井 邦男 生涯学習部長 草山 政義 教育総務課長 二階堂 敬 生涯学習課長 木村 均 学校教育課長 牛田 洋史 スポーツ振興課長 武井 敏一 教育指導課長 図書館長 和田 義満 (兼)教育研究所長 高木 俊樹 教育総務課課長補佐(庶務担当) 諸星 昇 教育総務課庶務班主査 和田 安弘
傍聴者	1 名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

委員長

ただ今から、4月定例教育委員会会議を開催します。お手元の会議次第に沿って進めます。

まず、望月委員が、4月10日(木)に平成20年度神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会に出席しましたので、その報告をお願いします。

望月委員報告

委員長

ありがとうございました。

続いて、前回の定例会会議録の承認についてですが、意見・質問等ありましたらお願いします。

特になし

委員長

前回会議録を承認してよろしいでしょうか。

異議なし

委員長

それでは、前回会議録を承認します。

次に、教育長報告について、説明をお願いします。

委員長 望月委員	教育長が教育長報告12件を報告 教育長報告に対する意見・質問等ありますか。 議事進行について、件数が多いので、半分ずつに分けて進める ことを提案します。
委員長	異議なし では、まず教育長報告(1)から(6)までで意見・質問等あ りますか。
平野委員	報告(1)で、佐藤敦議員からの武道への取り組みについての 質問の中で、新学習指導要領で武道必修化とありますが、ここで いう武道とは、どういうものを指しているのでしょうか。
教育指導課長	中学校における新学習指導要領の表記で、「柔道」、「剣道」、 「相撲」の3つです。
委員長	関連して、柔道や剣道は、指導者がいると思われませんが、相撲 についてはどうするのですか。
教育指導課長	相撲を専門とする担当も含めて、柔道、剣道についても人材を 地域で探すことも考えられますが、指導をどのようにしていくか が課題です。
平野委員	文部科学省では、「武道が必修である」と言っていますが、こ れから検討して間に合うのでしょうか。
教育指導課長	中学校の新学習指導要領につきましては、今年から周知し、移 行措置で平成23年からの本格実施となりますので、前倒しの可 能性もありますが、その間に準備を図りたいと考えています。
委員長	このような分野の方を採用するということになるのですか。
教育指導課長	指導者として特別に先生を採用することは考えていませんが、 地域の支援者等の活用という点では考えられると思います。
平野委員	武道が必修ということは、授業の一つだと思うのですが、教員 資格を持たない地域の支援者でも可能なのですか。
教育指導課長	体育の授業としては保健体育教諭が行いますが、授業のアシス タントとして地域の支援者等が参加する形も考えられます。
委員長	これは、ダンスも入っているのでしょうか。
教育指導課長	はい。
委員長	これについては、ダンスか、武道か、ということですか。
教育指導課長	今回の武道は必修となっていますので、選択して武道をやらな くても良いというカリキュラムではないと認識しています。
教育長	指導者、用具、場所の問題など教育委員会として費用をかけて できる部分とそうではない部分があります。人はそう簡単に養成 できませんので、国も苦慮しているようなところがあり、人材を 如何に育成するのが課題です。ただし、秦野の保健体育教諭に ついて考えますと、一般教諭がいきなり教えるよりは基礎的な知

委員長

望月委員

識はありますので、専門的か否かは別にして指導はできると思います。しかしながら、子ども達は、達人と呼ばれるような方に教わった方がより良いものを吸収すると思いますので、できる限り人材を確保しなければいけないとは思っています。

また、道具についてですが、剣道の竹刀の共用は可能だとは思いますが、胴着まではどうか、個人負担となっていくのか、などがこれからの課題であると思います。

武道は、「技術の問題」ということより「精神の問題」ということでしょうか。では、他にありますか。

議会関係で2つの質問と意見を述べさせていただきます。

まず質問ですが、資料1の5ページ、小菅議員の質問に対し、西中学校体育館、プール、格技場及び西公民館の施設更新について、次期総合計画の中での位置付けを検討することとしていますが、次期総合計画というのは何年ごろになるのでしょうか。

それから、9ページ、横溝議員の質問で、教育研究会の成果とは、何を指しているのでしょうか。給食のことを指しているのでしょうか、また、教育研究会がそのような研究をしているのであれば、その内容について教えていただきたいと思います。

次に意見ですが、「いじめ・不登校の問題」で、教員を対象とした研究校を設ける、子どもの自浄作用をつけるための「いじめを考える児童・生徒委員会」、PTAや地域とともに実施する「教育を語り合う集い」という3つの柱が示され、教育委員会の取組みに対する意気込みが感じられます。そのような中、この3つの柱に加えて、適応指導教室いずみのスーパーヴァイザーである東海大学の芳川教授、岡田教授、保健福祉大学の小林准教授といった専門家の意見等を参考にするといじめ・不登校対策が更に充実するものと思います。

それから、小中学校の研究では、各学校の独自性と、小中学校が一緒に実施する上での特に連続性に考慮するというをお願いしておきたいと思います。

また、教育長からのお話にあった数値目標についてですが、校長時代に、校長会で具体的な目標を設定することによって動きが見えてくるといった発表がありましたので、全県的に取り組みがあれば、情報を収集して参考にさせていただきたいと思います。

幼保一体化、小中一貫教育に関し、前回の定例教育委員会で、制度面の研究とカリキュラム面の研究の2つがあると申し上げました。カリキュラムを中心に研究することになるのだろうと理解していますが、昨年度、全国で206校あるコミュニティスクールの研究指定校に実施したアンケート結果を分析すると、教

委員長  
教育総務課長

育委員会からのトップダウンで実施してきた学校は、教員のモチベーションが極めて低いことがわかりました。カリキュラムの研究は非常に重要ですので、教育委員会と学校現場が一体となって、先生方のモチベーションを高めるようにしていただきたいと思います。

では、質問に対する説明をお願いします。

1点目についてですが、現在の総合計画、はだの2010プランは、2010年(平成22年)までとなっています。次期総合計画は、平成23年からの計画となります。

教育長

総合計画は、15年という期間で5年ごとの計画となっており、現総合計画は、第3期計画となりますので、2011年から次期総合計画が始まることとなります。

学校教育課長

2点目について、横溝議員の質問は、教育研究会に補助金を支出していますが、これに見合った研究成果があるのか否か、という内容でしたので、日々の教育活動に反映されているという答弁をしました。

教育長  
学校教育課長  
委員長

この質問と給食に関する要望との関係はどうなっていますか。質問と要望とは全く別に発言されたものです。

それでは、そのほかに資料6ページ、学校2学期制と3学期制の問題ですが、教育長から全部一律にする必要はないとのお話がありました。以前から関心を持っているのですが、一部の学校で2学期制を研究し3年が経過していますが、良い面と悪い面とがはっきりと示されていません。ここに書かれているように、2学期制が良いものであれば、3学期制から2学期制へ移行すれば良いと思いますし、逆にあまり良くないものであれば3学期制に戻しても良いのではないかと思うのです。

教育指導課長

今年度には、研究推進校の中間報告をまとめる中で、その成果を周知していこうと考えています。

小学校における研究推進校では、2学期制を肯定していますので、秦野市の小学校の中では、3学期に戻したらどうかという論議はありません。その理由として、教師の意識改革を基にしたカリキュラムの見直し、長期休暇の有効活用、評価を長いスパンで見ることができる等が挙げられます。

中学校におきましても3学期に戻したらどうかという論議はありませんが、高校入試、進路等に対しての課題が残っていると感じています。

望月委員

秦野市として2学期制及び3学期制のどちらが良いのか考える場合、確保できる授業時間数も違いますが、新学習指導要領が平成23年から実施されるということですから、新学習指導要領

平野委員

からの視点という考え方も必要であると思います。

資料3ページ、横山議員の質問、学校安心メール配信システムについては、周知と効果はどうかという質問であると思うのですが、その回答を見ると、周知に対して触れられていないように思います。例えば、周知に対してどの位の保護者が登録した等の回答をすべきではないのかと感じます。実際にどの位の保護者が登録したのでしょうか。

教育総務課長

この資料には記載がありませんが、答弁の中では数値を提示しています。小学校1校、中学校5校において試行していますが、平均すると72パーセントです。最高で92パーセントの登録をいただいています。

平野委員

芝生化に関する答弁におきまして、芝生化ではなく、私が以前から提案してきた運動公園前の水無川河川敷のように短い草花による学校の野原化について検討しているという内容が一切ありません。草原は費用もかかりませんので提案してきたことですが、事務局として検討はしないのでしょうか。

教育総務課長

予算特別委員会におきまして、短い草花による野原化を芝生化と平行して試行させていただくという答弁をしています。

平野委員

実際に検討はしているということでしょうか。

教育総務課長

はい。実は、クローバー等草花の種を協力いただけないか、投げかけをしているところもありまして、了解もいただいています。

平野委員

来年の春には、野原化した学校が現れるのですね。

教育総務課長

今年度中に、芝生化と平行して取り組んで行きます。試行方法や管理の仕方等、試行する幼稚園と調整をしているところです。

平野委員

宮永岳彦記念美術館について、常設展示場と市民ギャラリーとの展示スペースの交換は、寄贈の経過や建設時の約束等により難しいとのことですが、議員が言われるように市民ギャラリーのスペースを増やすためには、寄贈の経過や建設時の約束と内容を公表し、可能であれば移し替えるといったことも考えなければいけないのではないのでしょうか。

生涯学習課長

寄付者からは、美術館を建てて欲しいとの要望とともに、絵と敷地を寄付いただきました。市では美術館を建設する状況にはありませんので、寄付者、市内美術関係者等の意見を伺いながら、現在の位置に、美術館という名称ではありますが、博物館法に規定する美術館ではなく展示をする施設として建設した経過があります。

平野委員

展示される場所が確保されていれば良いのではないですか。展示場の広さ等約束されているものがあるのでしょうか。

生涯学習課長	<p>広さについて、数字での約束はありませんが、現在の位置に現在の規模で常設展示場を設けることをお示ししていますので、それが約束となっています。</p>
教育長	<p>市民ギャラリーと常設展示場を入れ替えることができないのでしょうか。</p>
平野委員	<p>常設展示場の広さの約束等がないのであれば、市民ギャラリーとの交換は可能ではないでしょうか。仮に寄付者に展示位置等についてお示ししていても、市民の利用要望が強くなっている市民ギャラリーを広く設定することは可能なことではないでしょうか。</p> <p>また、保管の問題ですが、ランニングコストがかなりかかっているのではないのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>収蔵庫に年間約250万円という費用がかかっています。委託料だけではなく、私ども職員は、作品を交換する際などの立会いのために東京まで出張している状況にあります。市内に収蔵庫を確保したいのですが、温度、湿度管理までできる施設がありません。また、元西郵便局の施設を収蔵庫として検討した経過がありますが、企画部からは、財政上難しいとの結論が出されました。</p>
委員長	<p>展示スペースの交換は、大きな問題にならないのではないかとというのが我々の認識です。美術館内での展示位置を入れ替えないということまで約束しているものではないと思います。</p>
宇山委員	<p>平野委員の意見は、市民が使用するとき市民ギャラリーが狭いので、現在の常設展示場と市民ギャラリーの場所を入れ替えたらいかかが、ということだと思います。</p> <p>確かに利用要望が多い市民ギャラリーを使い勝手の良い場所にということにはわかるのですが、「宮永岳彦記念美術館」という名称でありながら、入館したら建物の端に、作品が少ししか展示していないというのはいかがなものでしょうか。</p>
教育長	<p>広さだけではなく照明設備や床材から造りが違いまして、入館した瞬間に宮永岳彦氏の作品を展示するに相応しい施設となっています。この問題は、そもそも美術館の集客状況に起因していると思われませんが、美術に対する認識の違いから意見が分かれるところです。</p> <p>美術館とは、芸術作品を展示して見たい人がいつでも見られる状況を提供するもので、一方で絵画等の保管機能を有するものであり、秦野の財産である宮永岳彦氏の作品を将来にわたって保管、展示すべき施設で、集客状況の増減に一喜一憂する文化のレベルではないと言われる方もいらっしゃいます。</p>
宇山委員	<p>保管庫を併設するなど工夫しなければ、なかなか作品の入替え</p>

平野委員

ができないでしょう。作品の入替えができないと集客は望めません。また、建物の構造にもよるのでしょうか、市民が使用するスペースを増やすことができれば良いと思います。

委員長

施設の利用を考え、サロンコンサート等も実施されていたようですが、2回程度で終わってしまいました。このようなイベントを計画すれば、また違った利用方法も見つかると思いますが、どうも中途半端に感じるのです。

委員長  
宇山委員

建設時の認識の中でそこまでの想定をしていなかったということもあります。

では、教育長報告(6)までで他にありますか。

特になし

それでは、教育長報告(7)以降で意見・質問等ありますか。

教育研究所の事業計画についてですが、予算書はついていないのでしょうか。予算がわからなければ事業計画に意見を述べることはできません。概算でどの位の予算がついているのでしょうか。

教育指導課長

教育研究所の予算ですが、概算で2千万円です。このうち、いずみに関する予算は、約960万円です。

宇山委員

この金額に人件費は含まれているのですか。

教育指導課長

含まれていません。

教育総務課長

職員の人件費は、職員給与費として別です。

教育長

宇山委員からの提案を考えますと、今後の資料内容を考える必要があると思います。予算が提示されている方が資料としてわかりやすいものになるのではないのでしょうか。

事務局、予算を記載したものに変更が可能ですか。

教育総務課長

可能です。

宇山委員

毎年、事業計画を拝見すると、総花的な感じがしてなりません。

基本的に研究というものは、現場の教諭がするものであって、別の組織がするものではないと思っておりますが、教育研究所と教育研究会の役割分担を教えてください。

教育指導課長

教育研究所は、全市的な課題を考えている事務局の行政組織です。これに対しまして教育研究会は、各学校、幼稚園の教諭が集まって個別の課題について研究し実践している組織です。いじめ、不登校対策としての適応指導教室いずみは、この教育研究所に位置付けられています。

委員長

教育研究所に関する資料7ですが、どのような方が研究員として任命されているのか記載すると良いと思います。

教育長

資料として名簿を提示すべきところでしたが、資料作成時における各学校からの報告状況や研究員としてまだ任命されていな

平野委員

いことなどから名簿をお出しできませんでした。次回からできる限りお出ししたいと思います。

教育指導課長

研究員は、自主的な申告に基づくものなのでしょうか。それとも教育委員会から指定しているのでしょうか。

望月委員

研究部会が(1)から(5)まであり、(3)につきましては、テーマと研究員は希望によりますが、その他につきましては、課題設定した上で関係教諭を指定しています。

教育指導課長

本町中学校にある相談指導学級の状況と、在籍校には戻れないけれども相談指導学級には通うことができる生徒はどの位いるのでしょうか。

教育長

いずみに通う生徒、保護者に相談指導学級の存在を示し、お勧めするケースもありますが、具体的な数値は、現在持ち合わせていません。

教育総務課長  
委員長

提案ですが、子どもたちの様子を見ていただくことは大事なことでと思いますので、いずみを見学しながら、教育委員会会議をいずみが設置されているなでしこ会館会議室で開催するというのはいかがでしょうか。

異議なし

早い時期で設定します。

他にありますか。

特になし

委員長

続いて議案に入ります。「議案第14号 秦野市指定重要文化財の解除について」及び「議案第15号 秦野市指定重要文化財の指定について」は関連する議案ですので、一括して説明をお願いします。

委員長  
宇山委員

生涯学習課長が議案第14号及び第15号について説明意見・質問等ありますか。

生涯学習課長

漢字表記なのですが、「仁」ではないのですか。

門を表す場合には「仁王門」とするらしいのですが、鑑定をしていただいた専門家によりますと、通常は「二王像」と表記するようです。

委員長

ささら踊りについて、神奈川県無形民族文化財に指定されたことに伴い市の重要文化財の指定を解除するということですが、補助金を交付して欲しいとの要望に対し、補助金の交付をするのですか。

生涯学習課長

神奈川県補助金額を確認し、3万6千円を下回るようでしたら補助するようになりたいと考えています。

宇山委員

文化財として、神奈川県指定を受けた経過等を教えてください。市から県へ指定が変わったことにより補助金が出なくなるよ

うなことがあると、団体は市の指定のままが良かったということになりませんか。

生涯学習課長

神奈川県が文化財に関する調査をしていますが、その中で、相模地区7団体のささら踊りを一括して指定したものです。県指定の文化財で、仏像、建築物等の修繕は、県が2分の1、所有者が4分の1、市が4分の1という割合で補助しています。それに沿うような形での補助ができるのではないかと考えています。

委員長

他にありますか。

特になし

委員長

それでは、まず「議案第14号 秦野市指定重要文化財の解除について」原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

異議なし

委員長

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続いて、「議案第15号 秦野市指定重要文化財の指定について」原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

異議なし

委員長

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、協議事項に入りますが、「平成19年度全国学力・学習状況調査に係る結果の取り扱いについて」は、現時点における非公開情報が協議の場で取り扱われることになると思いますので、秘密会での審議としてよろしいでしょうか。

異議なし

委員長

よって、「平成19年度全国学力・学習状況調査に係る結果の取り扱いについて」は、秘密会での審議といたします。

それでは、「幼小一体化について」説明をお願いします。

教育長が協議事項(1)について説明

委員長

協議事項ですので、意見をお願いします。

宇山委員

教育長から説明いただいたとおりで良いと思います。

委員長

ここでいう幼小一体化というのは、教育論的な問題は含んでいないのですか。

教育長

幼稚園が小学校の近くにあることによって、教育的効果が期待できるという意味での一体化を方針としていました。しかし、行政改革という視点からすると、効率化、経済効果といった考えが強く、なかなか理解されてこなかった状況が若干ありました。

委員長

幼小一貫教育についての研究例はあるのでしょうか。

教育長

教育大学附属幼稚園等での研究例はあると思いますが、全国的にあまり聞きません。この研究を難しくしている原因には、小中は義務教育ですから小中一貫教育が実施され、私立にあつては、幼稚園も含め小中高での一貫教育を実施しているケースがあり

平野委員

ますが、幼稚園については、全国で約90パーセント以上が私立ですので、公立学校を所管する教育委員会が私立幼稚園に「幼小一貫教育を実施しましょう」とは言えないという状況があります。秦野だからできるものであると考えます。

一貫校というのはカリキュラムが一貫しているものです。例えば、高校1年の勉強を中学3年で取り入れたりしています。

幼小一貫というのは、教育理念としては非常に良い発想であると思いますが、ハード面で難しい問題がでてくるようであれば、止めてしまうというのではなく、これからも研究を行い、ただ、時期を見てハード面が整うようなときには実現したいという条件を付してお返ししてはいかがでしょうか。

教育長

幼小一体化というと、施設面が先行してしまいます。

宇山委員

一体化というと、校長が園長を兼務し教員も一緒になっていて幼稚園と小学校の垣根がなくなっているということでしょうか。

教育長

理想を言えば、例えば、今年5歳児を担任している教諭が、翌年は1年生を担当するといったように、幼稚園、小学校双方の教諭免許を持っている者が、連続性を持って幼稚園及び小学校の教育をするというものです。

望月委員

一体或いは一貫といった言葉にとらわれず、教育内容が、どう系統的になっているかということが大事なことだと思います。

教育長

学習指導要領が改訂され、幼稚園教育要領及び保育所保育指針が新しくなりました。その中で、小学校との連携を強くするように示されています。

宇山委員

私は、基本的に人生には、あえて「節」があった方が良いと思います。

教育長

幼稚園から小学校へは、ある程度の階段は作らなければいけないと思っていますが、階段の高さが現在の子どもにあわないということが今の課題となっています。4歳、5歳までの準備が不十分なまま学校制度へ入り、なじめないから行政が入ってということが現状であり、この状況を憂いながらも具体的な施策を講じないと現場が動かず、さらには子どもが困るといった状況です。

委員長

受験を体験して大学へ入学するといったイニシエーションというのは必要だという議論がある一方で、高校大学間での連続性が重要視されています。連続している方が良いのか、不連続の方が良いのか、重要な議論だと思いますが、幼稚園から小学校へというのは大学とは違い連続した方が良いでしょうと感じます。

望月委員

秦野の幼稚園教育を紐解いてみると、本町幼稚園は、尋常高等曾屋小学校付設秦野幼稚園といった時代がありました。その当時からこのような考え方があったのではないのでしょうか。

教育長

創設期の理念、現在の課題を考える中で、幼小一貫教育に取り組むことは、秦野の財産となるのではないのでしょうか。

幼小一貫と申し上げていますが、秦野の4、5歳児は保育園にもいます。市立保育園は5園しかなく、多くの子どもたちは、民間保育所に通っていますが、この状況の中で、民間保育所にどこまで踏み込んで行けるのかということが問題になります。

委員長

幼稚園だけではなく保育園についても含めた就学前教育から小学校教育へ円滑につなげたいというのが私の理想とするところです。その前段階としての幼小一貫教育だと思っています。

教育長

先ほども述べましたが、幼小一体化というと施設の一体化という印象を受けてしまいます。

基本的にこのような方向で良いとしていただければ、言葉をわかりやすく定義するような形で用語の整理をしながら、色々な場面で説明していきたいと思います。

委員長

他に意見・質問等ありますか。基本的にこのような方向でよろしいですか。

委員長

異議なし

それでは、これより秘密会とします。関係者以外の退席を求めます。